

平成 29 年度第 2 回社員総会 議事録

1. 開催日時 平成 30 年 3 月 29 日 (木) 15 時から 16 時まで
2. 開催場所 東京都千代田区丸の内 3-5-1 東京国際フォーラム G701
3. 出席社員に関する事項
 - (1) 社員総数 23 名
 - (2) 出席社員 22 名
 - (3) 委任状による出席社員 6 名
 - 出席社員合計 22 名
4. 出席理事に関する事項
 - (1) 理事総数 25 名
 - (2) 出席理事 14 名
 - (3) 出席した理事の氏名 吉村 博邦 (理事長)
松原 謙二 山下 英俊 (副理事長)
岩本 幸英 遠藤 久夫 北川 昌伸
木村 壯介 國土 典宏 小林誠一郎
豊田 郁子 羽鳥 裕 花井 十伍
本田 浩 渡辺 毅
5. 出席監事に関する事項
 - (1) 監事総数 3 名
 - (2) 出席監事数 3 名
 - (3) 出席した監事の氏名 今村 聡 寺本 民生 山口 徹
6. 議事録の作成に関する職務を行った者の氏名 理事長 吉村 博邦
7. 議長 理事長 吉村 博邦
8. 議事
 - (1) 理事長挨拶
 - (2) 議事次第
 1. 平成 29 年度第 1 回社員総会 (6 月 29 日開催) 議事録の確認
 2. 平成 30 年 4 月からの新専門医制度についての進捗状況
 3. 平成 30 年度事業計画と収支予算書について
 4. その他



定刻、理事長 吉村博邦は定款の規定により議長となり、開会の挨拶を述べた後、出席数が定款所定数に達したことを報告し、議事を進行した。

(1) 理事長挨拶

議長より、本社員総会は定款第 36 条に基づき開催されていることが報告され、社員変更届が出された社員の紹介があった。

(2) 議事次第

1. 平成 29 年度第 1 回社員総会（6 月 29 日開催）議事録の確認

議長より、平成 29 年度第 1 回社員総会の議事録について確認がなされた。

2. 平成 30 年 4 月からの新専門医制度についての進捗状況

議長より、3 月 16 日付けの都道府県別、診療領域別の専攻医採用状況が資料として示され、現段階で、4 月より 8,394 名の専攻医で新専門医制度をスタートすることが報告された。このように多数の臨床研修修了者が新専門医制度に参加し専門研修を開始する予定となったことは、我が国の高い医療レベルを維持し発展させる上でも極めて有意義であるものと考えられるとの所感が表明された。

新専門医制度では、専攻医の大都市集中を回避する目的で、東京、神奈川、愛知、大阪、福岡の 5 都府県の専攻医採用数にシーリングを設け、過去 5 年間の専攻医の採用実績の平均を超えないこととしており、5 都府県における本年度の専攻医採用数については、対象となった領域すべてで設定したシーリングの範囲内に収まったことが報告された。採用状況から、一見、東京都には専攻医が集中しているように見えるが、その大部分は関東圏内の移動であり、全国各地から東京都へ集中したわけではないこと、また、東京都における専攻医の研修ローテーション調査結果（途中集計）から、東京都の基幹施設に登録した専攻医の東京都以外における研修先比率は、1 年目の 4 月時点で 13.6%、2 年目の 4 月時点で 31.7%、3 年目の 4 月時点で 45.3% であり、かなりの数の専攻医が東京都以外でローテーション研修を行う予定で、必ずしも東京都に集中して研修しているとは言えないことが報告された。また、専門医制度だけでは地域偏在を改善するのは困難であることから、今回のデータを基に引き続き検討していくことが述べられ、社員に今後の協力を依頼した。

社員からは、東京都においては従来から専攻医が多いことから、東京都の定員を見直すべきとの意見が出されたほか、医師の地域偏在に関しては、都市部と地方、施設側と研修をする専攻医の考え方の相違などの複合的な問題が多く、専門医制度だけでは解決は困難であり、臨床研修から見直す必要があるとの意見が複数だされ、今回のデータを基に機構から厚生労働省に対して、偏在対策の在り方等について申し入れてほしいとの意見もだされた。また、今後の医療のニーズを分析し、基本領域学会とともに診療科偏在についても議論していく必要があるとの意見もだされた。

その他、機構からの情報開示が十分でなかったことについて指摘があり、第三者機関として透明性のある運営と情報公開の徹底、事務局の在り方についても検討して欲しいとの意見が出された。

3. 平成 30 年度事業計画と収支予算書について

平成 30 年度事業計画が示され、来年度の主な事業として、サブスペシャリティ領域の在り方に関するワーキングと新たに設置された総合診療専門医に関する運営委員会を開催することのほか、各学会と基本契約書締結後、データベース委員会にて専攻医の勤務・移動状況を把握できるシステムを構築し、情報管理を行っていく予定であること、また、役員改選時期であることから、理事および監事の選任規定案を早急に作成し準備を進めることが報告された。

平成 30 年度収支予算については、主な事業収益として、平成 31 年度開始の 18 基本領域の専門研修プログラム新規申請における審査・認定料として約 80 プログラム分の収益を見込んでいること、総合診療においては、今年度は 1 年認定で審査・認定料を 10,800 円（税込）としたことから、来年度分として今年度と同数の審査・認定料の収入を見込んでいること、新たに、現在暫定的に認めている 21 のサブスペシャリティ領域専門医制度の審査・認定料と、サブスペシャリティ領域プログラム審査・認定料の収入を見込んでいることが、正味財産増減計算書に沿って説明された。また、機構認定専門医への移行更新審査・認定料として、各学会へのアンケート調査の結果から硬めに見積もって約 6,000 万円の収入を予定していることが説明された。

そのほか、社員からの会費収入と、厚生労働省からの受取補助金を前年度と同様に 4,000 万円を見込んで計上し、経常収益として 2 億 5,689 万 6,000 円を想定していることが説明された。

支出としては、監事から指摘があった職員の退職給付費用を計上したこと、また、事業費支出として、専門研修プログラム登録システム、専攻医登録システム、共通講習申請システムに関するサーバー利用料や保守費用、開発に関する業務委託などで、事務機器使用料、委託費、ソフトウェア減価償却費が昨年度より大幅に計上され、事業費および管理費の支出計は 2 億 4,484 万 2,000 円を見込み、さらに法人税の均等割りを差し引き、当期一般正味財産増減額は 1,198 万 4,000 円となることが説明された。

また、参考資料として現預金ベースの収支予算書が示され、日本政策投資銀行への借入金返済 1,200 万円と、固定資産取得支出のソフトウェア購入支出で 4,000 万円の支出を予定していることが説明された。4,000 万円の内訳は、今後のシステム構築費用のための 2,000 万円と、総合診療の J-OSLER に関する費用としての 2,000 万円であり、J-OSLER に関する 2,000 万円については 5 年間の分割での支払いを内科学会にご了承いただいたことが報告された。

社員より、総合診療以外のプログラム審査・認定料を 5 年認定として前受けしているのであれば前受収益として計上し、翌年度に振り替えなければ収益が低く見積もられるのではないかと指摘がなされたことについて、会計事務所に確認することとし、平成 30 年度事業計画と収支予算書は社員総会にて承認された。

4. その他

社員より、新専門医研修を受ける専攻医のための環境整備などの工夫が紹介された。

以上をもって議案の審議を終了し、午後 16 時 00 分、議長は閉会を宣し散会した。
上記の議事を明確にするため、本議事録を作成し、議長及び社員総会において選任された議事録署名人が次に署名捺印する。

平成 30 年 3 月 29 日

一般社団法人日本専門医機構 平成 29 年度第 2 回社員総会

議長 (理事長)

吉村博邦



議事録署名人

植倉義武

